

津市における事務事業の外部委託に係る基本方針

1 外部委託等の背景・目的

少子高齢化の進展や地方分権の進展に伴い、各地域では自己決定・自己責任に基づく自立した行政運営がより一層求められる一方、本市では合併による広大な市域と急激な人口増加を背景とした行政需要の拡大への対応が必要とされています。

特に、合併に伴う職員2,500人体制や、いわゆる「団塊の世代」の大量退職時代に対応しつつ、市民サービスの低下を招かないようにするためには、外部委託により民間活力を活用することで、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、簡素で効率的な行政運営への取組が求められています。

このため、「外部で出来ることは外部に委ねる」ことを基本として、以下に掲げているところにより、優れた公共サービスの提供等が可能となるよう、外部委託を積極的に進めることとします。

2 外部委託に係る基本条件

外部委託することで、これまでのサービス水準が維持若しくは向上することを前提に、効果的・効率的な執行や経費の削減が可能となり、処理の迅速性が図れる事務事業に対して、民間やNPO等への委託を検討し可能なものから順次導入していくこととします。

外部への委託を検討する主な視点は以下のとおりとします。

ア より質の高いサービスの提供

特定分野において専門的な技術やノウハウを有する企業等が存在するため、民間の活力を導入することにより、より高いサービスの提供が期待できるもの。

イ コスト削減

特定の業務を専門的かつ集中的に行っている民間企業等に委託することにより、より安い経費で実施できトータルコストの縮減が図られるもの。

ウ 行政事務のスリム化

より地域に密着した NPO 等の存在などから市民活動に任せる方が地域コミュニティの活性化と自治意識の高揚をもたらし、かつ効果的であるもの。

3 対象とする事務事業（事務事業の類型）

次の類型の何れかに該当する市業務については、原則として外部委託を進める方向で見直しを行うものとし、委託の可否、方針内容、工程表、現行体制の取り扱い、効果などを検証することとします。

委託を検討する類型	委託の対象外とする類型
1 定型的で大量に作業を行う業務（定型的大量業務）、特定期間に集中する業務（特定期間集中業務）	1 公権力の行使に該当するものなど法令等により行政機関が直接実施することとされているもの
2 臨時的な業務（臨時的業務）	2 行政機関内部の総合的な調整等、政策的な判断を必要とするもの
3 専門的知識・技術を活用できる業務（専門的業務）	3 公正性や公平性の確保、個人情報保護などのため、行政でなければ事業の実施が困難なもの。
4 現場的な業務（現場業務）	4 組織内部の管理運営事務の中で行政機関が直接実施する必要があるもの

外部委託を検討する事務事業の具体例

事務事業の類型	事務事業の例示
1 定型的大量業務、特定期間集中業務	<p>(1) データ入力・集計・管理業務 大量のデータの電算入力、集計処理データベースの構築、データ管理、台帳整備等</p> <p>(2) 調査・統計業務 定期的実施している調査や統計各種アンケート・意向調査の実施、報告書のとりまとめ、調査要領作成等の企画業務から調査結果の分析等</p> <p>(3) 啓発業務 納税、選挙投票、競艇場などの啓発宣伝カーの運転広報紙・ホームページの作成、広報紙、選挙公報等の配布等</p> <p>(4) 窓口サービス業務 申請等受付、証明書発行業務、資料閲覧・貸出、情報提供業務、案内業務等</p> <p>(5) 収納・検針・整理業務 使用料、負担金等の徴収業務、水道メーター検針業務、診療報酬請求書（レセプト）整理業務等</p>
2 臨時的業務	<p>(1) イベント・展示会等の企画・運営業務 市展・文化祭等の企画・運営業務、スポーツイベント等の企画・運営業務等</p>
3 専門的業務	<p>(1) 設計・測量・調査業務 設計業務、積算業務、測量、地質等調査業務、監理業務等</p> <p>(2) 検査・分析・測定業務 水質検査・分析業務、計量検査業務等</p> <p>(3) 用地買収業務 測量、地積調査、物件調査業務、登記移転等業務等</p> <p>(4) 保守点検業務 公用・公共施設の保守点検業務等、ごみ焼却施設・し尿処理施設・下水処理施設等の保守点検業務等</p> <p>(5) 保健福祉業務 保健指導業務、看護業務、保育業務、診療報酬請求書（レセプト）点検業務等</p> <p>(6) 教育業務 図書館業務等</p>
4 現場業務	<p>(1) 現業的業務 夜間休日警備業務、給食調理業務、塵芥・汚泥処理業務、機械操作業務等、ごみ収集業務、剪定・除草業務、開路・管路清掃業務、学校用務業務、道路補修・柵復旧業務、バス運転業務、道路監視・屋外広告業務（道路巡視、屋外広告物）、斎場管理業務等</p>